

たくましさ部会

I 体育・防災

1. 取り組みの柱

1. 健康の増進や基本的な生活習慣の確立
2. 体力・運動能力の向上
3. 防災教育の推進

2. 取り組みの柱の設定理由

(1) 「健康の増進や基本的な生活習慣の確立」について

本校では、「早ね 早起き 朝ごはん」のスローガンのもと、基本的な生活習慣の確立に取り組んできた。しかし、生活習慣の乱れや心の問題から保健室を訪れる児童も多く、なかには家庭への支援も必要な事例がまだ多く見られる。さらに、不登校や不登校傾向になる児童も増加している。このような実態から、家庭と連携した基本的な生活習慣確立の取り組みや食に関する指導の取り組みを充実する必要があると考え、取り組みの柱の一つとする。

(2) 「体力・運動能力の向上」について

本校では、「運動好きな子どもになると、自然に体力が向上する。そのためには、教科体育の中で児童に達成感を味わわせることが大きなポイントになる。」と考え、授業の充実を図ると共に運動ができる環境を整えてきた。その結果、体力・運動能力テストの数値も向上の傾向があり、自己肯定感も高まりつつある。

体育科においては、「子ども同士のかかわりを生かす」という視点から、身体的表現やゲームの場面での意思の疎通など、集団的活動で互いに励ましあったり、相手のチームの健闘をたたえたりして、協力して学びあう活動を充実していく必要がある。また、筋道を立てて練習や作戦を考え、体験をもとに話し合い、考察するなどの活動を通して論理的思考力を育成する必要がある。「かかわり」を中心とした授業を今後も中核においた授業づくりを柱としていく。

(3) 「防災教育の推進」について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を大きな教訓に、学校における防災教育の重要性が認識されるようになった。特に、近い将来に必ず起こると言われている南海地震を避けることのできない高知県においては、児童の知識を高め、主体的に行動ができる態度と技能を身に付けることは喫緊の課題である。また、高知市においても、防災教育の充実が基本方針の一つに位置付けられ、防災教育の手引きも配布されている。このような理由から、防災教育の推進を取り組みの柱として位置づけ、児童が自らの安全を確保する意思決定能力や行動選択ができる判断力を身につける取り組みを進める。